

## 会議録（１）

会議の名称	令和５年度 第１回飯能市景観審議会
開催日時	令和５年６月２９日（木） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時４５分
開催場所	市役所本庁舎２階 入札室
議長氏名	深堀 清隆
出席委員	本池 巧 依田 彩 浅野 正敏 吉田 行男
欠席委員	古島 照夫
説明者の職氏名	建設部長 的板 幹雄 建築課長 斉藤 昌幸
傍聴者の数	０名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建築課主査 室岡 貴夫 建築課主査 山口 裕 建築課主任 宮崎 穂乃香

## 会議録（２）

### 議事録の概要（経過）・決定事項

#### 議 事

（１）景観行政実施事業について

- ・事務局から資料に基づき説明をした後、審議を行った。

#### 報 告 事 項

（１）飯能市中心市街地まちづくりビジョン策定プロジェクトの進捗状況について

- ・事務局から飯能市中心市街地まちづくりビジョンの策定について報告した。

（２）市民活動支援事業の結果報告について

- ・浅野委員より市民活動支援事業について報告した。

## 会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
建築課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。建築課長の斉藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>当審議会は原則公開となっておりますが、本日傍聴希望者はおりません。</p> <p>また、古島委員から欠席の連絡がございましたので、出席委員は5名です。飯能市景観条例第27条第2項の規定に基づく定足数「2分の1以上」を満たしておりますので、ただいまより「令和5年度第1回飯能市景観審議会」を始めます。</p> <p>はじめに、開会にあたりまして的板建設部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
建設部長	（あいさつ）
建築課長	続きまして、深堀会長からご挨拶を頂戴したいと思います。
会長	（あいさつ）
建築課長	飯能市景観条例第27条第1項の規定により、議事の進行は深堀会長にお願いしますが、都合により次第4「報告事項」（3）その他を先に行わせていただきます。
事務局	<p>事務局より、まず令和4年度景観計画に係る届出件数について報告させていただきます。</p> <p>景観法による景観計画の届出については、高さが15mを超えるもの又は建築面積が1,000㎡を超える建築物については届出が必要となります。令和4年度では、全体で4件の届出がありました。</p> <p>内訳としてはユニクロやセキ薬品等の店舗の新規届出が3件、色彩変更による変更届出が1件です。</p> <p>完了届出件数については7件となります。</p> <p>屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許可申請につきましては、全</p>

	<p>体受付数が93件となります。</p> <p>内訳としましては、新規申請が19件、更新申請が54件、変更申請は20件となります。</p> <p>また屋外広告物の違反パトロール中に違反物件を3件発見しました。</p> <p>継続中の違反物件の是正が完了した物件は6件でした。</p> <p>現在違反指導中の物件は30件となります。</p> <p>続いて、県との共催事業について報告させていただきます。</p> <p>昨年は、3年ぶりに一般参加者を対象とした「景観まち歩き」が復活し、県内では3か所のモデル地区において、市内では「吾野宿」で開催されました。</p> <p>20名あまりの参加者でしたが、参加者からは市への愛着、歴史的資源への関心が高まったなど、積極的なご意見をいただいたと同時に、さらに良いまち並みに改善するためのご意見・ご提案をいただきました。</p> <p>まち歩き後は、県職員や他自治体職員によるワークショップを行い、吾野宿の景観形成に関して良かった点や改善点等の意見交換を行いました。地元とはまた違った視点での提案やご意見などいただき、良好な景観まちづくりに関するヒントを得ることができました。</p> <p>なお、今年度からは一般参加者による「まち歩き」という形での景観事業は無くなり、代わりに自治体職員による、各地域におけるワークショップの開催、という形になると県から説明を受けています。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
建築課長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様からご意見等はございますか。</p>
浅野委員	<p>吾野宿のまち歩きの後、行政職員でワークショップを行ったとのことですが、吾野宿の景観形成に関して具体的な方向性は見えてきたのでしょうか。</p>
室岡主査	<p>県職員と他自治体職員7名と飯能市職員で、改めて吾野宿を見て回り、ワークショップを通して意見交換ができました。飯能市職員は見慣れた風景でしたが、県・他自治体職員からの違った視点でのご意見をいただき大変参考になりました。吾野宿の景観資源としては、古い街並みを観光という視点で盛り上げたほうがよいのではないかとい</p>

	<p>う意見が多数ありました。素材は良いものを持っているので、いかに外部にPRし活用していくかという意識を持ったほうが良いとの意見もありました。例えば、歩道がなく車道を歩く形になるので歩行者への安全面への配慮や、景観ビュースポットの整備などの提案がありました。また観光面では、飲食ができるお店があると良いとか、西武鉄道との相互連携など、単に古い街並みを残すだけにとどまらず、同時に人を呼び込むという視点で景観を捉えるべきとのご意見をいただきました。また地域住民の高齢化が進んでおり、道の草刈りなど地域住民のご好意によってボランティアで行われていた作業の継続が難しくなっており、行政のフォローによって良好な景観維持のための取組が必要ではないかという意見もいただきました。</p> <p>加えて近年の高齢化や、空き家の増加等にも同時に対応していくことが重要であり、地域活性化や、後継者の育成などの視点も加えた景観形成を考慮していく必要性なども話し合うことができました。</p>
<p>会長</p>	<p>吾野宿のまち歩きはいつ開催したのですか。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>10月26日です。</p>
<p>会長</p>	<p>吾野宿は重要建造物が3つあると思いますが、そこを中心に巡った形ですか。</p> <p>また、飯能は自然が溢れておりエコツーリズムも様々な取り組みをしておりますが、景観資源と飯能の自然を合わせて紹介していく視点などはあったのでしょうか。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>ルートの半分は景観重建造物を巡るものでしたが、自然景観を身近に感じるコースも入っていたので、一般参加者の方も古い街並みの中にある景観重要建築物と自然景観を同時に感じられて、他では見られない特徴的な景観だとのご意見をいただきました。そういったものの組み合わせが重要だと改めて感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>届出に関する報告などもありましたが、建築関係や屋外広告物関係など景観上問題がないものをモニタリングして、将来的には規模が大きいものについて景観の向上ができるように事前協議などを行い、第三者的視点で景観を誘導できるような仕組みができるようにするのが今後の課題と感じました。強風による屋外広告物の倒壊等によって</p>

<p>建築課長</p>	<p>住民に被害が及ばないように、安全面に着目して屋外広告物を点検することも重要だと感じました。</p> <p>ご意見ありがとうございました。では続きまして次第3「議事」に戻らせていただきたいと思います。議事進行を深堀会長よろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは次第3「議事」に移らせていただきます。(1)景観行政実施事業について、事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>&lt;景観行政実施事業について資料説明&gt;</p>
<p>会長</p>	<p>本日の主要な議題でしたが、将来的には市の景観計画に関わるものを展開・発展させるために、民間と協働して景観の活動を行っていくことを多面的に考えられているものでした。ハンノウ大学との連携を通じて飯能市の活動が広がっていくようにという動きも紹介していただきました。</p> <p>ただ今報告ありました事項について、委員の皆様からご意見等はいかがでしょうか。</p>
<p>依田委員</p>	<p>⑤-5について、ガイドラインに沿って整備していくと思いますが、いきなり作成するのは大変だと思うので、調整していく過程を記録していき、事例を増やしていくのが良いと思います。</p> <p>舗装の色や照明柱、ガードレールなど景観に関わるものが多いと思うので、それらの調整の過程を記録として残していけば、後にガイドライン等を整備していく時に役立てることができると思うのでお願いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>民間事業より、まずは公共事業において事前協議の整備を行うという話でしたが、舗装や照明などメニューが多岐に渡るため、地元の専門家に意見を伺うにしても市の景観に関するガイドラインがないと飯能市にとってどの方向が良いものなのか、元になるものがないと意見もはっきりと言いづらいものがあります。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>④-1に関連してくる話ですが、現在ガイドラインはないのですが中心市街地まちづくりプロジェクトは「飯能らしさ」もテーマの1つ</p>

	<p>となっており、飯能らしい街並みはどのようなものかということも検討課題となっています。今年度、ワークショップを重ねて行政や住民、有識者のなかで飯能が目指すべきものが見えてくるかと考えています。</p> <p>ガイドラインができていればデザインレビューの取組は一層効果的になると思いますが、それが無い現状では、デザインレビュー等が出てきた意見やプロセスをしっかりと残すとともに、ワークショップ等で見えてきた飯能らしいエッセンスを十分に反映した形で公共事業に関する景観形成に取り組んで行ければと考えています。</p>
浅野委員	<p>ワークショップは私も参加予定ですが、④-2にある景観デザインレビューという手法も景観形成上、有効と言えます。デザインレビューの知見を積み上げていくことが良い景観の街づくりに繋がると思います。その点を踏まえて、ぜひワークショップと並行して検討を行っていただければと思います。</p>
本池委員	<p>美杉台のガソリンスタンドが落ち着いたデザインに変更されましたが、景観計画等に基づいて行政から指導したものでしょうか。</p>
室岡主査	<p>特に行政側からは指導を行っていないので企業努力だと思います。</p>
本池委員	<p>実際に指導を行った事例はどれくらいあるのでしょうか。</p>
室岡主査	<p>今のところデザインに関して、市が法的に指導するのは景観計画の中では色彩基準のみです。建物で使用する色には制限がありますが、デザインの細かいところまでは定められていません。景観形成重点地区である宮沢地区は、150㎡以上の、コンビニ程度の大きさから規制が入りますが、それ以外については1,000㎡以上の比較的大きな店舗等が対象となります。</p> <p>先ほどお話があったガソリンスタンドは、景観形成重点地区外であり、規制以下の大きさのため指導は行っておりません。</p>
本池委員	<p>周囲の雰囲気と調和している建物だったので景観的な指導があったものと思っていました。</p>
会長	<p>景観には、景観の届出に加えて、景観デザインレビューという制度</p>

	<p>がありますが、景観への取組が集客につながるような、事業者にとって景観に取り組むことがメリットとなる、と感じられるようなデザインレビューの制度になると良いと思います。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>民間事業者には、市のほうから本格的なデザインレビューとまではいかないものの、近いような形でお願いすることも可能かと思えます。行政のみならず、民間企業にもこの取組が浸透し、発展していければ良いと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>企業側が自発的に景観意識を持って動いていただけるのは、理想的なことだと思います。事前協議をして規制することは市の押しつけのようになってしまいますが、企業自身で色々な自治体に合わせて開発を行い、デザイン上のノウハウを積み重ねているところが多いようです。デザインレビューの良い点として、協議済の良いデザインを、良い事例として公表することで事業者側も成功につながる情報としてできることです。良好なデザインレビューが実施できると、民間企業に良い影響をもたらすと思うので、そうなるように飯能市で取り組んでいくことが大事だと思います。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>私は昨年11月から商工会議所の会頭となって、事業者から色々な要望を受けています。その中の意見の一つとして、飯能市は鉄道と共に発展してきた街ですが、JRと西武線の踏切がネックになっていて3分程開かないこともあるので、市街地と郊外の行き来が不便で困っているという声を聞きます。最近では街中の踏切が減少してきていますが、飯能市も将来的に高架などにして行き来がしやすいようにすべきではと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
<p>建設部長</p>	<p>立体交差の件ですが、都市計画決定上では「道路は線路の上」という決定がされています。国際興業バスの車庫や大沢洋服店あたりから徐々に陸橋が上がっていくという計画になっています。</p> <p>今回の道路整備は、久下六道線の歩道設置ということで事業を進めています。中心市街地まちづくりワークショップなどを経た後に、久下六道線の整備を行うということで、あくまでも街づくりを先行して進めていくという考えです。</p> <p>踏切で3分待つと従業員の損失が何百円になるという経営者の方の話も聞きますので、将来的には立体交差を考慮しなくてははいけない</p>



<p>会長</p>	<p>とは思いますが、まずは久下六道線を広げて安全な歩道を作り、国交省も提示している「クルマ中心から人中心の道路」にしていきたいと考えています。歩道整備を優先する事業となりますので、立体交差の実現についてはお時間をいただきたいと思います。</p> <p>③の西川材事業についてですが、ハンノウ大学がアイデア集を作成することですが、飯能市では商工会議所や図書館のように木材を生かした景観づくりの事例があるので、そのような情報の集約の工夫ができると思っています。設計者や木造加工をされる方などに、作り手としての思いなどをインタビューして積み上げていき、一般の方がおもしろいと思えるようにするのは有効だと思います。</p> <p>県内では川口市が建物のデザインで工夫した箇所などを施主や施工業者に取材し、どのような過程を経てその物件が生まれたのか冊子にまとめてシリーズ化しており、景観づくりのヒントになると思います。飯能市には「西川材」という景観づくりのテーマとなる素材があるので参考になると思います。</p> <p>また埼玉大学の浅田先生は「木育」というものを行っています。小中学校の机の木材を西川材にするのはどうだろうと考えているそうです。このように西川材の活用を検討している事例は調べるとたくさん出てくると感じているので、情報収集を広く行い、市民に共有できると良いと思います。</p> <p>景観計画を多くの人に認知してもらうという観点では、博物館で景観を学べる子供向けの冊子を見かけたことがあり、分かりやすく飯能の景観が語られており市民が知るべき教材と感じました。</p> <p>それをぜひパンフレットや冊子だけでなく、ホームページ等で閲覧できると良いと感じました。</p> <p>景観に関わる市民啓発は様々な分野で努力されていますが、それらが散らばっていて集約されていないので、市はそれらを集約し、市民に向けて情報の発信をお願いしたいと思います。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>景観に関するそのような冊子の情報を把握しておりませんので、調査してみます。</p>
<p>会長</p>	<p>街づくりビジョンと関連しますが、飯能市の様々な計画で「森林文化」というのが飯能のテーマとして挙げられていることが多いです。色彩や数値、高さなどはなかなか市民に響きにくいことが多いですが</p>

	<p>「森林文化」の街として、緑をもっと生かして市民生活や観光の面でも効果を生み出せると良いと思います。はしらベンチなどのコンセプトを用いた取り組みは森林文化という面を強調できると思います。最近ではサービスエリアの休憩スペースの中で、緑を端の方に寄せるのではなく、人の集まるすぐそばに緑を設け、休憩スペースとして使うべきだという考えがあります。西川材の活用と緑の活用をセットにして景観づくりができると思います。</p> <p>続きまして、次第4「報告事項」について、事務局より報告・進行をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>深堀会長、委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。ご提言などいただきましたので、しっかり受け止めていきたいと思えます。</p>
<p>建築課長</p>	<p>続きまして、次第4「報告事項」(1)飯能市中心市街地まちづくりビジョン策定プロジェクトの進捗状況について事務局から報告させていただきます。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>資料2について、室岡からご説明いたします。どうぞよろしく願います。</p> <p>まずは、令和4年度の「中心市街地まちづくりビジョン策定プロジェクトチーム」としての取組についてです。</p> <p>まず、このまちづくりビジョン策定の目的ですが、中心市街地における今後の賑わい創出などさらなる活性化に向けた取組を進める上での方針や方向性を定めるために策定するものです。策定は令和5年度末を想定しています。</p> <p>ビジョンの目標年次としては、概ね20年後を想定しており、10年、20年先を見据えた計画としており、このビジョンにより、中心市街地の賑わいの創出やさらなる活性化につなげるだけでなく、中心市街地の周辺などとの一体的な課題解決等に取り組むことで相乗効果を生み出し、波及効果により飯能市全体の発展へと繋げていくとの目的があります。</p> <p>このビジョン策定に向けて市内のプロジェクトチームが発足し、昨年5月の第1回のプロジェクトチーム検討会議を皮切りに今年の1月までほぼ毎月のペースで開催し、9回にわたり調査検討を進めて参りました。</p>

プロジェクトチームによる検討会議では、まちづくりに実績があり、経験豊富な専門的知識を有するアドバイザーからのアドバイスもいただきながら、人口動態や事業所数の変化、またエリア価値などの統計的データの収集・分析などを行いました。昨年7月にはプロジェクトチームによるフィールドワークを実施し、実際にまちなかをチームメンバーで歩き、見て、実感した意見なども反映させるとともに、中心市街地の現状や、問題点、課題等の洗い出しを行い、整理した上で、皆さんにもお渡ししている資料2の「検討報告書」にも盛り込んだところでございます。

さらに、まちづくりには市民や事業者の方々の参画が重要なことから、今年の3月26日(日)には、飯能信用金庫本店はんしんホールにて、「中心市街地まちづくりシンポジウム」を開催しました。このシンポジウムでは、プロジェクトチームによる検討結果の報告や、専門家による基調講演のほか、専門家の方や商店街の店主、移住者の方や林業関係者の方々などによるトークセッションを行い、景観まちづくりに関する活発な意見が出ました。市民や事業者などにまちづくりへの関心を持っていただく良い機会となりました。

つづいて資料2の検討報告書の概要を説明します。9ページをご覧ください。

ここでは、中心市街地、および市全域のまちづくり上の課題をまとめた図を示しており、令和5年度に策定予定の「まちづくりビジョン」に必要な視点を①～⑤の分野にまとめたものです。景観的な視点でいうと、「④景観づくり」が該当しますが、「森林文化が感じられる景観づくり」「歴史や文化を残す・活かす景観づくり」といった視点が必要であるとの意見がまとまりました。こうした視点を踏まえて、目指すべき施策として12ページにある「ほしい未来につなげる施策」の04の三つのポイントを掲げました。このポイントに基づく方向性をベースに、令和5年度の市民等とのワークショップの実施、および「まちづくりビジョン」策定に取り組んでいきたいと考えています。

今年度策定を予定している「まちづくりビジョン」は、10年、20年先を見据え、市民、事業者、行政等がまちづくりの方向性を共有するための羅針盤のような役割を果たすものです。

ワークショップには商工会議所をはじめ、奥むさし観光協会、各商店街、景観審議会、自治会連合会など市内各種団体等からの推薦メンバーと一般公募によるメンバー、市職員による庁内プロジェクトチー

<p>建築課長</p>	<p>ムのメンバー11名を合わせた30名程度の参加を予定しており、全4回に渡って、各方面の専門家の講演を聞いたり、メンバー間のディスカッション等のワークショップが計画されています。</p> <p>先ほどお伝えした検討報告書の中でまちづくりの視点となっている、①にぎわいづくり、②経済活動の強化、③生活環境、④景観づくり、⑤安全安心、防災減災の5つの視点に基づき、検討報告書で示されている施策等について、ワークショップなどでの意見等を踏まえ、より具体的な施策の提言というかたちでビジョンに盛り込んでいく予定です。</p> <p>ワークショップの目的としては、市民や事業者等の意見をできる限りビジョンに反映させるとともに、より一層市民や事業者等がまちづくりに参画していただくことを期待するとともに、多くの方が飯能への愛着や誇り、つまりシビックプライドの醸成などにつなげていくことを目指しています。</p> <p>中心市街地まちづくりビジョン策定プロジェクトの令和4年度事業概要、及び令和5年度事業計画については以上となります。</p> <p>ただ今報告しました事項について、委員の皆様からご意見等はございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>このプロジェクトの色々な面で景観づくりが関わっていると思いますが、特に注目するところは「中心市街地エリアの価値の向上」と感じています。アートや福祉、シェアスペースなど新しい店舗の世界が生まれてきていますが、景観づくりとしてもこのような動きと連動できたらと思います。</p> <p>古い建物の保全と新しい店舗などの活動が将来の景観重点地区の基準形成に関わってくると思うので、どのような景観形成に誘導していくかの議論が必要になってくると思います。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>平成23年の中心市街地活性化計画に参加させていただいたので、またここで議論を行っているのは腑に落ちない部分があるのですが、現在は景観審議会として関わらせていただいているということで、以前議論していたものとの整合性を取っていくことが重要と感じています。</p>
<p>建築課長</p>	<p>続きまして、次第4「報告事項」(2)市民活動支援事業の結果報告について浅野委員から報告をお願いします。</p>

浅野委員	<p>&lt;「市民活動支援事業の結果報告」について資料から報告&gt;</p>
建築課長	<p>浅野委員、ありがとうございました。 ただ今報告しました事項について、委員の皆様からご意見等はございますか。</p>
吉田委員	<p>浅野委員の行っていただいたこの活動は、本当にありがたいと思っています。 このような歴史的建造物は減少してきており、例えば畑屋は消防法の関係で3階部分が使用できないなど建物で使用できる部分も減ってきており、危機感を感じています。 建物の維持は大変で苦勞も多いと思いますが、よろしく願います。</p>
会長	<p>今回の貴重な建物の調査データを広く共有できるように残せたら良いと思います。広報で昔の飯能市の街並みを掲載しているのを見たことがあるので、今回の投票対象の建築物も、市民の方にも広く見ていただき親しみをもっていただけるように発信すると良いと思います。去年のYou Tubeも、市外の方が視聴した声が自分の元にも届いたので、今後飯能市への移住を検討されて調べている方にもこんな歴史がある街だ、というのも1つの魅力として感じていただけるように、集まっている情報を伝える手段ができれば良いと思います。</p>
浅野委員	<p>今回のパネル展は写真を載せて公表したのですが、市との共催なので許可なく載せたら良くないと思い、全ての建物をまわりました。おかげで29件全ての建物の許可を得ることができました。</p>
会長	<p>一気に掲載するのではなく、シリーズ的に小出しにして定期的に情報が発信されるという手段もあったら良いと思います。</p>
建築課長	<p>他にございますか。 無いようですので、次第4「報告事項」は以上となります。 以上をもちまして、「第1回飯能市景観審議会」を終了させていただきます。 なお、次回の審議会は、今年の10月末が審議会委員の任期となっていますので、11月以降を予定しています。</p>

	<p>委員の皆様には、個別にご相談させていただきたいと思います。 本日は大変お忙しい中、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p>
--	--

<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	
--	--